

# Intellectual Cabinet

The Tokyo Foundation



No. 41

インテレクチュアル・キャビネット december ●○ 2000

## 特集 ● 2 国間自由貿易協定

### 【日本・シンガポール】 新時代の経済連携協定

浦田秀次郎

自由化促進による経済の活性化のみならず、  
新たな枠組みを提示し実践することでアジア太平洋地域の発展を促し、  
多角的貿易体制の強化を通して世界経済の発展に貢献する。

### 【日本・韓国】 グローバル化戦略の試金石

深川由起子

日本が「近視眼的景気浮揚・利害調整政策」から転換して、  
抜本的な構造改革を果たし、若く柔軟で活力に富んだアジアを  
グローバル化戦略のベースにできるかどうかを占う鍵。

### 【日本・メキシコ/日本・チリ】 緊急に主要国との交渉開始を

細野昭雄

ラテンアメリカ地域全体との関係をみると、  
メキシコやチリをはじめとする主要国とのFTAの可能性について  
検討していく重要性が高まっているといえる。

## 『Intellectual Cabinet』とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策 이슈を斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多角的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。

(毎月1日・15日発行)

Intellectual Cabinet No. 41



2000.12.1

# 新時代の経済連携協定

浦田秀次郎 早稲田大学社会科学部教授

うらた・しゅうじろう

[GATT: General Agreement on Tariffs and Trade]

関税貿易一般協定。第二次世界大戦前の相次ぐ報復関税の引き上げや、世界経済の停滞への反省から生まれた国際機関。IMF（国際通貨基金）、IBRD（国際復興開発銀行；世界銀行）とともに戦後の世界経済体制を支えた三本柱の一つ。1995年1月からWTOに移行。

[WTO: World Trade Organization]

世界貿易機関。1995年1月に発足した独立の国際通商機関。GATT ウルグアイ・ラウンド合意諸協定の強力な運営を任されている。事務局は、GATT 事務局の建物を継承。本部所在地はスイス・ジュネーブ。（『イミダス2000』より）

森喜朗首相とシンガポールのゴー・チョクトン首相は10月22日に、両国間での自由貿易協定の2002年1月の発効に向けての交渉を2001年1月から開始することに合意した。両首脳による合意は、2000年3月から、両国の産官学のメンバーにより同協定に関する議論を行ってきた共同検討会合の提言に基づくものである。GATT・WTOの下での多国間での自由化を推進してきた日本にとって、日本・シンガポール自由貿易協定（以下、日・シ自由貿易協定）は、初の2国間協定であることから国内外から注目を集めている。

## 日・シ自由貿易協定の基本理念は「自由化」、「円滑化」および「協力」

共同検討会合報告書のタイトルが『日本とシンガポールとの新時代における連携のための経済協定』と付けられたことからわかるように、日・シ自由貿易協定は、両国間の貿易に対する障壁を取り除くといった伝統的な自由貿易協定ではない。同協定は「自由化」、「円滑化」および「協力」を基本理念とし、それらの手段を用いて、両国経済において新たな市場機会の創造および効率性の向上を通じて利益をもたらし、さらに、アジアおよび世界経済の発展に寄与することを目的としている。

「自由化」の対象となるのは、財だけではなく、サービス、投資、情報、人の移動などさまざまな国際経済活動である。具体的には、財の貿易に関する関税および非関税障壁、サービス貿易における商業拠点設立に関する規制など、2国間での経済取引の障害になっている規制を取り除くことである。

「円滑化」とは、貿易や投資などの国際経済取引を促進するために、電子商取引、商品の基準・認証、税関手続き、競争政策などに関する規制や手続きの調和を目指すものである。「協力」に関しては、情報技術分野の振興、金融部門の強化、中小企業育成、教育分野での交流などが取り上げられており、両国経済の競争力強化や両国社会の質的改善を目指している。さらに、両国にとって重要な他のアジア諸国の経済発展を支援するための「協力」として第3国向け共同人材育成プログラムなども含まれている。

## 日本にとって日・シ自由貿易協定から得られる最大の利益は自由化による経済活性化

日・シ自由貿易協定の意義については、当事国、地域経済および世界経済の3つのレベルで考えることができる。まず、日本にとって、同協定を結ぶことによって得られる最大の利益は、自由化による経済活性化であろう。日本では、経済の長期低迷といった現下の問題だけではなく、高齢化の急速な進行や人口低下などの近い将来における問題に対処するために、規制緩和の必要性が叫ばれてきた。そして現在、規制緩和は比較的進んでいるが、そのスピードは遅々としており、いまだに経済活動を阻害する規制が数多く残っている。日本と比べて多くの分野で自由化が進んでいるシンガポールとの自由貿易協定は、日本の規制緩和に対して大きなプレッシャーをもたらすことになる。また、IT（情報技術）を中心とした科学技術立国になるべく確固たる戦略を持って行動するシンガポールとさまざまな分野で協力することは、将来に対する明確な戦略を持たない日本にとって好ましい刺激を与えるはずである。



写真提供/読売新聞社

「自由化」「円滑化」「協力」を基本理念とする日・シ自由貿易協定は、自由化促進による経済の活性化という国内的メリットのみならず、新たな枠組みを提示し実践することでアジア太平洋地域の発展を促し、多角的貿易体制の強化を通して世界経済の発展に貢献する。

対外面での利益としては、ASEAN（東南アジア諸国連合）で重要な位置を占めるシンガポールとの関係を深めることによって、東南アジア諸国との関係強化をはかることができるということが挙げられる。さらに、日本が2国間レベルでの自由化を積極的に模索しはじめたことで、自由化に対する日本の関心が強いことを世界に伝えることができるというメリットもある。

### 日・シ自由貿易協定は、アジア太平洋地域の発展と世界経済の発展に貢献する

日・シ自由貿易協定は、新たな枠組みを提示し実践することでアジア太平洋地域の発展さらには多角的貿易体制の強化を通して世界経済の発展に貢献するはずである。日・シ自由貿易協定の基本理念である「自由化」「円滑化」「協力」は、APEC（アジア太平洋経済協力会議）の理念でもある。日本とシンガポールがこれらの理念を実践することで、勢いを失いつつあるAPECの復活に貢献することができるだろう。

また、WTO（世界貿易機関）はシアトルでの閣僚会議で新ラウンドの立ち上げに失敗し、投資、電子商取引、競争政策などの新分野におけるルール作りに着手できない状態にあるが、日・シ自由貿易協定は、新分野におけるルールのモデルを提供することで、世界貿易体制の整備および強化を通じて世界経済の発展に寄与することができる。

### 日・シ自由貿易協定の締結に向けては、国内および対外的に乗り越えるべき課題がいくつかある

しかし、日・シ自由貿易協定の締結に向けては、日本国内および対外的に乗り越えなくてはならない課題がいくつかある。日本国内の問題としては、この協定により被害を受けることを懸念しているグループからの反対が最も深刻である。保護水準が高い農林水産業による反対や、さまざまな形で保護されている通信や運輸サービス部門などからの抵抗である。これらの抵抗に対処するためには、「自由化」「円滑化」「協力」という3つの理念が日本経済の将来にとってきわめて有効であるという議論を説得的に提示するしかない。ただし、自由化によって失業を余儀なくされる人々に対しては、再教育や再訓練を通して、高い付加価値を生み出す職につくための支援が必要である。

対外面での課題は、日・シ自由貿易協定を多国間レベルでの自由化へ向けての布石とすることである。具体的には、シンガポールだけではなく他の国々との2国間自由貿易協定や地域自由貿易協定を進めなければならない。また、2国間自由貿易協定においても、然るべき条件を満たせば新規加盟を認めるというような枠組みにしておくことが、協定を開放的にするために不可欠である。さらに、WTOの下での多国間レベルでの自由化を積極的に進めることも重要である。

世界との貿易・投資における自由化を進めることは、2国間あるいは地域自由貿易協定から排除される非加盟国に対して利益をもたらすだけではない。2国間自由貿易協定の当事国にとっても、貿易転換効果の削減を通じて大きな利益がもたらされることを忘れてはならない。

[ASEAN : Association of South East Asian Nations]  
東南アジア諸国連合。1967年に、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポールの5カ国が創設した地域協力機構。その後、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアが加盟し、現在は東南アジア10カ国すべてを含む国際機構に発展。

[APEC : Asian Pacific Economic Cooperation]  
アジア太平洋経済協力会議。日本、韓国、アメリカ、ASEAN6カ国など、環太平洋21の国・地域が参加する経済協力のための閣僚会議。



# グローバル化戦略の試金石

深川由起子 青山学院大学経済学部教授

ふかがわ・ゆきこ



写真提供／読売新聞社

シンガポールとの「新時代の経済連携協定」が本交渉開始で合意し、多国間主義に執着してきた日本も、特定国との自由貿易協定に踏み出した。メキシコ、スイスなど今後の候補は数多くあるが、地域的通商戦略強化の観点からは通常、近隣国先行が一般的だ。次の2国間自由貿易協定の相手国としては、政府系研究機関の共同研究を終え、ビジネス対話に場を移した韓国への期待が高まっている。経済規模で世界11位クラスの韓国との自由貿易協定が実現すれば、人口1億8000万規模（アメリカの約7割）の市場が誕生する。

## 日韓の市場統合は、世界経済における日韓連合の主導力を強化し日本経済の構造改革と効率化を促進する

石油化学・鉄鋼・造船・自動車・家電・半導体・液晶など、日韓の産業構造は競合的であり、これまでは日本の側から見れば、「韓国の追いつき型設備投資→市況の混乱」、韓国の側から見れば、「市況の混乱→設備投資リスクの増大」といった不毛な競争が繰り返されてきた。

しかし、関税・非関税障壁の撤廃で日韓双方の構造調整が加速され、分業や戦略的提携に弾みがつけば、価格や技術標準をめぐって日韓連合の主導力は強化され、通商交渉面での優位も自然に増すことになる。無謀な設備投資による収益圧迫も緩和されるはずだ。

また、地理的な近接性から日韓間には活発な人的往来があり、サービス貿易発展の余地が大きい。たとえば、年間300万を超える観光往来は輸送、宿泊・小売業などへの波及効果持つ。韓国は観光だけで約30億ドル以上（対日貿易赤字の約30%）をファイナンスしており、日本でも地方経済関係者の期待は大きい。IT（情報技術）でも、最近では韓国の企業進出がめざましい。さらに流通や物流などでは日韓とも競争力が弱く、外資の進出が構造改革を主導している。市場統合は直接投資にもいっそう弾みをつけ、効率化を促すことになろう。

## 日本にとって韓国は、実体経済の濃密な交流をベースにした緊密な先進国型経済交流の相手国だ

一方、日本にとっては農水産物をめぐる懸念が発生するが、韓国の競争力は他国に比しては強くはない。むしろ農業保護主義のレッテルを貼られた日韓がそれなりに努力している、というメッセージを国際社会に伝えられる意味は小さなものではないだろう。

さらに、日韓貿易は従来から一定の円決済が行なわれ、韓国企業にサムライ・ボンドでの円資金調達実績があるなど、円国際化への協力余地も存在する。高齢化を迎え、金融資産・技術資産の本格的運用に目を向けなければならない日本にとって、円のシニオリッジ（貨幣発行利益）獲得の魅力は大きい。

一方、ドルへの一極依存によって通貨金融危機を経験し、さらに今後、中長期に膨大な北朝鮮支援の資金調達を行なわねばならない韓国にとっても、円資本の安定的確保は重要である。日本にとって韓国は、実体経済の濃密な交流をベースに資本交流までを含めた先進国型経済交流の緊密化を考えられる有力な相手国なのである。

●これまでの日韓経済関係の見方  
[日本側]：韓国の追いつき型設備投資→市況の混乱  
[韓国側]：市況の混乱→設備投資リスクの増大

- 日韓自由貿易協定のメリット
- ①関税・非関税障壁の撤廃→日韓双方の構造調整加速→分業・戦略的提携→価格や技術標準をめぐる日韓連合の世界経済における主導力は強化。通商交渉面での優位。無謀な設備投資による収益圧迫緩和。
  - ②活発な人的往来→サービス貿易発展の余地大。
  - ③IT、流通、物流における競争力強化。

シンガポールに次いで韓国との間で自由貿易協定が進捗するか否かは、  
日本が「近視眼的景気浮揚・利害調整政策」から転換して、  
抜本的な構造改革を果たし、若く柔軟で活力に富んだアジアを  
グローバル化戦略のベースにできるかどうかを占う鍵である。

### 韓国側の根強い対日不信が変わっていないことなどあって 当面は「日韓自由貿易協定」が締結される可能性は大きくない

しかしながら、現実には韓国がシンガポールに次ぐ存在になる可能性はすぐには大きくない。第1の理由は、韓国での議論が依然として「自由貿易協定→対日貿易赤字の拡大→従属」といった伝統的視角に集中しがちなことである。このため、ダイナミックな効果、特に構造調整やサービス貿易の拡大、資本交流にはほとんど目が向けられずにいる。

第2に、特に北朝鮮との交流開始以降、韓国側からは「中期的に中国を含めた経済緊密関係」が持ち出されることが多くなった。実際、韓国は中国に対しては貿易黒字を計上し、中国市場に対する期待はきわめて大きい。しかしながら日本にとっての中国は、まずWTOメンバーとしてのルール遵守を見極めるべき相手であり、自由貿易にサービスや金融面、人的交流を含めた先進国型交流が当面、期待できる相手ではない。

第3の理由として、韓国側の根強い対日不信が変わっていないことに留意する必要がある。自由貿易協定の影響は、日本に比して韓国側に大きく、しかも貿易赤字増大がほぼ確実予測される一方で、ダイナミックな効果の方は不確実に見える。パンク状態の日韓線に対する羽田空港使用の拡大、韓国人ビジネスマンへのビザ発給、在日韓国・朝鮮人への地方参政権など、一連の問題に進捗が見られないことは、韓国から見れば日本の閉鎖体質の象徴としか映らず、対日不信は自由貿易協定を持ちかけた現政権を再び揺さぶるまでになりつつある。

### ITは異なる発想の接触が新しいビジネスを生む技術であり その発展はグローバル化を前提とせざるをえない

財界ベースでの対話は第1、第2の点については歩みよりもたらすかもしれないが、第3点の政治的妥協なしには日韓自由貿易協定は行き詰まる可能性が大きい。ITを主軸とした日本の構造改革はようやく本格化してきたが、ITは異なる発想や着目が新しいビジネスを生む技術であり、その発展は開放性を前提とせざるをえない。実際、日本でもITベンチャーの旗手は若者、女性、そして在日韓国・朝鮮系が多く、既存層とは異なる「ハイブリッド性」が新しい力となりつつある。

移民国家でないドイツなど大陸欧州も、社会に摩擦を引き起こしつつ、今やグリーンカード供与を武器にIT人材獲得に必死だ。それに比べて、自国内部の新興層さえ十分に生かせず、また近隣国にさえ強い不信を与え続ける日本が、唐突にインドなどから優秀な人材を獲得して、それを生かそうとしてもどだい不可能なことといわざるをえない。

近隣国である韓国は、さまざまな問題を通じて、日本が近視眼的景気浮揚・利害調整政策からグローバル化に基礎を置いた抜本的構造改革に進むうえでどれだけ本当の覚悟があるのかを問うている。シンガポールに次いで韓国が自由貿易協定の相手国になるかどうかは、日本が、若く柔軟で活力に富んだアジアをグローバル化戦略のベースにできるかを占う鍵でもある。「この国のかたち」について日本自身が明確なコンセンサスを形成することが、グローバル戦略の前提であり、火急の課題である。

●韓国が「第2の自由貿易相手国」になる可能性が小さい理由

①韓国での議論が依然として「自由貿易協定→対日貿易赤字の拡大→従属」といった伝統的視角に集中しがちなこと。

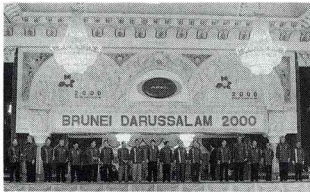
②北朝鮮との交流開始以降、韓国側からは「中期的に中国を含めた経済緊密関係」が持ち出されることが多くなったこと。

③韓国側の根強い対日不信が変わっていないこと。

# 緊急に主要国との交渉開始を

細野昭雄 神戸大学経済経営研究所教授

ほその・あきお



写真提供/共同通信社

現在、日本とメキシコおよび日本とチリとの自由貿易協定(FTA)の可能性が検討されている。メキシコとの自由貿易協定が特に強い関心と呼んでいるのは、世界の主要国であるアメリカ、EU、日本のうち、メキシコはすでにアメリカと北米自由貿易協定(NAFTA)を締結し、EUとの自由貿易協定も2000年7月に発効して、日本だけが取り残された状況にあるからである。

## 在メキシコ日本企業の80%が「日本・メキシコ自由貿易協定がないことのデメリットあり」と回答

この点で興味深いのは、メキシコの日本商工会議所が現地企業に対して行なったアンケートの結果である。75の企業のうち60企業(80%)が「日本・メキシコ自由貿易協定がないことによるデメリットがある」と回答している。それは主として、次の3つの理由からである。

第1は、FTAを締結していない国に適用される関税がメキシコでは1999年1月より一律3%引き上げられたこと。第2は、特別な保税制度であるマキラドーラ(一般的にはメキシコとアメリカの国境地帯に作られた保税工場を指す)やPITEX(輸出商品製造のための一時輸入制度)が廃止されること。第3は、政府調達や民活インフラ・プロジェクトへの参入の際、日本から資材調達をする場合が多いため、FTAを締結している欧米企業との競争上、関税差によるハンディキャップが存在していることである。

特に2000年7月からのEU・メキシコ自由貿易協定の発効により、輸送機器・同部品企業の74%、電気・電子機器企業の65%が競争上不利になると回答しており、今後、さらに通信機器に関してEUとの競争激化が予想される。このように、製造業分野では、日本・メキシコ自由貿易協定の交渉を開始する緊急性が非常に高いと考えられる。

## 「日墨経済関係緊密化委員会報告書」はメキシコが日本経済にとって戦略上重要な国であるとしている

こうしたなかで、1999年2月にJETRO(日本貿易振興会)が「日墨経済関係緊密化委員会」を発足させ、2000年4月に同委員会の報告書が発表された。この報告書は、メキシコはAPECの重要メンバー国であり、NAFTA加盟国、米州自由貿易圏(FTAA)交渉参加国であるなど、日本経済にとって戦略上重要な国であることから、同国とのFTAをめざす意義はきわめて大きいという認識に立っている。

この報告書はまた、FTAで見込まれる効果として、両国間の関税撤廃による貿易拡大効果、2000年末のNAFTA向けマキラドーラ制度の実質廃止が在メキシコ日系企業に与える影響の相殺効果、外資規制の撤廃による日本からの対メキシコ直接投資拡大効果などを指摘している。

しかしながら、メキシコからの輸入拡大で影響を受ける可能性のある農産物、繊維・アパレル、皮革などの分野については、NAFTAと同様の経過措置の導入などにより、いかに自由化に対応させることができるのか検討すべきとの見方が多数の意見を占め、国内に影響の大きい農林水産分野は、協定の対象外とすることはやむをえないとする一部の意見もあったとしている。

### ●マキラドーラ

特別保税制度。一般的には、メキシコとアメリカの国境地帯に作られた保税工場を指す。輸入原料を免税し輸出品には付加価値分についてのみ課税するなど、税制上の優遇措置が設けられている。(['知恵蔵2000』より)

### ●PITEX

輸出商品製造のための一時輸入制度。

\* 日本商工会議所の日系企業に関するアンケートに関しては、経団連日本-メキシコ経済委員会委員長の川本信彦氏による(月刊『経団連』2000年10月号参照)。

●

日本と NAFTA との関係、EU・メキシコ自由貿易協定との関連でみると、日本・メキシコ自由貿易協定のための交渉が重要であることは明白であり、より広くラテンアメリカ地域全体との関係をみると、チリをはじめとする主要国との FTA の可能性について検討していく重要性が高まっているといえる。

●

この報告は結論として、日本・メキシコ自由貿易協定の推進にあたって、貿易・投資の自由化のみならず、知的所有権、基準認証、政府調達、紛争処理などを含む、よりレベルの高い包括的な協定を目指すべきであり、国内産業に与える影響に配慮しながら、その実現に向けて基本的な枠組みづくりを早期に行なうよう最大限の努力をすべきであると結論づけている。

### チリをはじめとするラテンアメリカ地域の主要国との FTA の可能性について検討していく重要性が高まっている

日本・メキシコ自由貿易協定は、NAFTA との関係や EU・メキシコ自由貿易協定との関連で考えられているが、より広くラテンアメリカ地域全体との関係をみると、その主要国との FTA の可能性について検討していく重要性が高まっているといえる。

#### ● MERCOSUR

南米南部共同市場。「メルコスール」と読む。ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの4カ国。チリおよびボリビアが準加盟国となっている。

米州においては、NAFTA のほか、南米4カ国による MERCOSUR (南米南部共同市場)、アンデス共同体、中米共同市場等の包括的 FTA や共同市場を目指す協定が次々と結ばれ、強化されつつある。また、こうした動きを一つにする米州自由貿易圏の交渉も現在進められている。さらに、こうしたなかで、MERCOSUR と EU の関係強化に向けた協議や、チリと韓国等との FTA 交渉も開始されており、日本だけが取り残されかねない状況が生ずるおそれがある。

そこで、メキシコに次いで注目されているのは、日本とチリの FTA の可能性である。なぜなら、第1に、チリは構造改革や経済発展に成功した国であり、自由化が進んでおり、FTA を結ぶ中南米の相手国として相応しい条件を備えていると考えられるからである。第2に、チリは、最近設立された、東アジア・ラテンアメリカ・フォーラム (EALAF) のラテンアメリカ側のまとめ役となっており、来年の閣僚レベル会合は、チリの首都サンチャゴで開かれることとなっている。第3に、日本は MERCOSUR との関係をも強めていくべきであるが、MERCOSUR の準加盟国であるチリは、アジアと MERCOSUR のゲートウェイとなる方針を表明している。第4に、チリは多くの国と FTA を結んでおり、包括的な FTA の先発国であるといえることができる。

こうした背景のもとで、2000年5月にJETROに「日智自由貿易協定研究会」が設けられ、2001年初めにはその報告書が取りまとめられることとなっている。

近年、積極的に中南米諸国との経済関係強化を推進してきている欧米諸国と比較して、日本からの中南米向け投資の遅れなどが懸念されている。メキシコとチリは、いずれも APEC の加盟国であるとともに、日本との関係の深い中南米の主要国であり、両国との FTA は、バイラテラルな (2 国間の) 関係の強化のみならず、中南米との新たな関係拡大のための第一歩を意味するという視点が重要であろう。

今後、FTAA の交渉の進展、日本とアジア諸国等との FTA の交渉の推移を念頭に、メキシコやチリをはじめとするラテンアメリカ諸国との FTA の可能性に関する検討をさらに深めていく必要があると考えられる。

# 朝鮮半島情勢をめぐる日本の政策オプション

今年6月の南北首脳会談以降、朝鮮半島情勢に注目が集まっている。誰が主導権を握っているのかははっきりしていないが、隣国として日本がとりうる政策オプションにどのようなものがあるのか、注意すべき事柄について整理しておきたい。

まず第1にいえることは、日本は朝鮮半島の戦略上の目的やボトムラインをあまり明確に定義してしまわないほうがよいということである。情勢がまだ不安定であること、特にミサイルの脅威などの軍事問題は北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）が生き残るための数少ない外交カードであり、日本も安全保障上の交渉の場で選択肢が多くないことを勘案すると、下手をすれば日本は、自らのフレキシビリティを奪いかねないからだ。

第2に、日本以外の国にもいえることだが、韓国の頭越しに何かをしようと思っはいけないということである。韓国の役割は非常に重要であり、その政治スタンスに敬意を払いながら北朝鮮問題等についても対応する必要がある。また、韓国は政治、米国は軍事、日本は経済といったはっきりとした役割分担を決めてしまわないほうがよい。そもそも政治と経済を切り離して考えることはできないし、各国にはそれぞれの国益の優先順位があるからだ。日本にとっては、いわゆる「小切手外交」(Checkbook Diplomacy) から脱却する契機ともなりうる。

以上を踏まえて、日本に望まれる対応はどのようなものか。北朝鮮に対して日本が関与できることのトップにあげられることがら、北朝鮮のインフラ整備である。インフラ整備は長期にわたる事業であり、その間に北朝鮮の様子や事態の変化を見極めながら対応を調整することができる。朝鮮半島の人々や国際世論に対してプラスのイメージを与えることができるばかりか、国内的にも日本の建設業者を使うことで国民の支持が得られるだろう。巨額の資本投下は正常化交渉の成果として日本の賠償の一部であるという説明も可能だろう。

安全保障面については在韓・在日米軍の取扱いが問題になる。両者は切り離して考えるべきだが、いずれにせよアメリカに先んじて日本の立場を明確にすることが求められる。これはとりまおさず、日米ガイドラインの下で当該地域有事の際に日本がどのような役割を果たすかを明らかにすることである。

森内閣は「バスに乗り遅れてはならない」という強迫観念をもっているようだが、北朝鮮との正常化を急ぐことはない。日本の経済力は北朝鮮にとって大きな魅力であり、その効果を過小評価してはならない。朝鮮半島統一の交渉の過程で日本が重要視されるのは確実なのだから、当面は他の西側諸国の“賭け”を見ていてもいいのではないだろうか。

\* 本稿は去る11月21日に開催された東京財団主催「第32回アフタヌーンセミナー」での講演要旨を研究事業部がまとめたものです。

吉炅宇（東京財団主任研究員）

## Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー (50音順)

香西 泰	島田 晴雄	浅見 泰司	池尾 和人	伊藤 元重	岩田 一政	浦田 秀次郎	大田 弘子	北岡 伸一
	竹中 平蔵	小島 明	榊原 清則	篠原 総一	清家 篤	田中 明彦	田村 次朗	西村 清彦
		船橋 洋一	本間 正明	山田 厚史	吉田 和男	若杉 隆平		

## エディトリアル・ノート

世界で二国間自由貿易協定(FTA)が急増している。日本も初のFTA締結に向けてシンガポールとの交渉を来年1月から開始する。他にも韓国、メキシコ、チリなどのFTAが検討されている。そこで、本号ではこれらの候補に挙がっているFTAについて日本にとっての意

義を中心として議論していただいた。

まず、私はシンガポールとのFTAは日本経済の活性化に貢献することを強調した。深川由起子氏は、韓国とのFTAを進めるためには、日本での構造改革が必要であると説く。細野昭雄氏はメキシコ、チリとのFTAを日本に

とって重要な中南米関係強化策として位置付ける。

三者ともFTAは日本に利益をもたらすが、実現させるには日本自身が日本経済のあるべき姿に関して明確なビジョンを持つことが課題であるとしている。(浦田秀次郎)

Intellectual Cabinet No.41

2000年12月1日発行

(毎月1日・15日発行)

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

©2000 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究事業部

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9

日比谷セントラルビル10階

TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439

URL: http://www.tkfd.or.jp

発行人 竹中平蔵

編集人 堀岡治男

編集協力 中田雅与・新保秀樹

デザイン 山崎登

印刷 精文堂印刷株式会社